

滝川市地域防災計画新旧対照表

頁	現 行（令和５年３月）	修 正（令和６年３月）	備 考
滝 川 防 ２－１	第 1 節 滝川市防災会議 第 2 章 防災組織 1 市防災会議の組織 会長 (市長) 指定地方行政機関 国土交通省北海道開発局札幌開発建設部 滝川道路事務所長 国土交通省北海道開発局札幌開発建設部 滝川河川事務所長 農林水産省北海道農政事務所 旭川地域拠点地方参事官 厚生労働省北海道労働局 滝川公共職業安定所長 自衛隊の部隊又は機関 陸上自衛隊北部方面隊第 11 旅団第 10 即応機動連隊 北海道知事の部内の職員 空知総合振興局札幌建設管理部滝川出張所長 空知総合振興局保健環境部滝川地域保健室長 空知総合振興局地域創生部主幹 北海道警察の警察官 北海道札幌方面滝川警察署長 市長の部内の職員 副市長・建設部長	第 1 節 滝川市防災会議 第 2 章 防災組織 1 市防災会議の組織 会長 (市長) 指定地方行政機関 国土交通省北海道開発局札幌開発建設部 滝川道路事務所長 国土交通省北海道開発局札幌開発建設部 滝川河川事務所長 農林水産省北海道農政事務所 旭川地域拠点地方参事官 厚生労働省北海道労働局 滝川公共職業安定所長 自衛隊の部隊又は機関 陸上自衛隊北部方面隊第 11 旅団第 10 即応機動連隊 北海道知事の部内の職員 空知総合振興局札幌建設管理部滝川出張所長 空知総合振興局保健環境部滝川地域保健室長 空知総合振興局地域創生部危機対策室主幹 北海道警察の警察官 北海道札幌方面滝川警察署長 市長の部内の職員 副市長・建設部長	北海道の組織機構 改正に伴う修正
滝 川 防 ３－８	第 3 章 災害情報通信計画 第 3 節 災害情報等の報告、収集及び伝達計画 2 要配慮者利用施設への情報伝達 図 2 洪水予報等の伝達系統図 国土交通省北海道開発局 札幌開発建設部 北海道札幌建設管理部 総合振興局（地域政策課） 東日本電信電話（株） 防災危機対策課長 または総務課長 関係部局 対象施設 警報のみ	第 3 章 災害情報通信計画 第 3 節 災害情報等の報告、収集及び伝達計画 2 要配慮者利用施設への情報伝達 図 2 洪水予報等の伝達系統図 国土交通省北海道開発局 札幌開発建設部 北海道札幌建設管理部 空知総合振興局（危機対策室） 東日本電信電話（株） 防災危機対策課長 または総務課長 関係部局 対象施設 警報のみ	北海道の組織機構 改正に伴う修正

滝川市地域防災計画新旧対照表

頁 滝川防 4-15	現 行（令和5年3月） 第4章 災害情報通信計画 第2節 災害危険区域及び整備計画 5 空知総合振興局札幌建設管理部水防警報実施要領による水防警報指定河川 別表第2 【札幌建設管理部水防警報実施要領による水防警報指定河川】 <table><tr><th rowspan="2">水系</th><th rowspan="2">河川</th><th rowspan="2">名称</th><th colspan="5">基準水位観測所</th><th colspan="2">水防警報区</th></tr><tr><th>水防団 待機水位</th><th>氾濫 注意水位</th><th>避難 判断水位</th><th>氾濫 危険水位</th><th>位置</th><th>所在地</th><th>左岸</th><th>右岸</th></tr><tr><td>石狩川</td><td>熊穴川</td><td>熊穴川</td><td>34.64</td><td>35.11</td><td>35.37</td><td>35.63</td><td>石狩川への 合流点から 4.6 k m</td><td>滝川市江部乙 町725-15地先 河川敷</td><td>自 滝川市北滝の川 1498番3地先から (SP4200) 至 石狩川への合流 点まで</td><td>自 滝川市江部乙町903 番1地先から (SP4200) 至 石狩川への合流点 まで</td></tr></table>	水系	河川	名称	基準水位観測所					水防警報区		水防団 待機水位	氾濫 注意水位	避難 判断水位	氾濫 危険水位	位置	所在地	左岸	右岸	石狩川	熊穴川	熊穴川	34.64	35.11	35.37	35.63	石狩川への 合流点から 4.6 k m	滝川市江部乙 町725-15地先 河川敷	自 滝川市北滝の川 1498番3地先から (SP4200) 至 石狩川への合流 点まで	自 滝川市江部乙町903 番1地先から (SP4200) 至 石狩川への合流点 まで	修 正（令和6年3月） 第4章 災害情報通信計画 第2節 災害危険区域及び整備計画 5 空知総合振興局札幌建設管理部水防警報実施要領による水防警報指定河川 別表第2 【札幌建設管理部水防警報実施要領による水防警報指定河川】 <table><tr><th rowspan="2">水系</th><th rowspan="2">河川</th><th rowspan="2">名称</th><th colspan="5">基準水位観測所</th><th colspan="2">水防警報区</th></tr><tr><th>水防団 待機水位</th><th>氾濫 注意水位</th><th>避難 判断水位</th><th>氾濫 危険水位</th><th>位置</th><th>所在地</th><th>左岸</th><th>右岸</th></tr><tr><td>石狩川</td><td>熊穴川</td><td>熊穴川</td><td>34.82</td><td>35.39</td><td>35.93</td><td>36.03</td><td>石狩川への 合流点から 4.6 k m</td><td>滝川市江部乙 町725番15地 先河川敷</td><td>自 滝川市北滝の川 1498番3地先 至 石狩川への合流点</td><td>自 滝川市江部乙町903 番1地先 至 石狩川への合流点</td></tr></table>	水系	河川	名称	基準水位観測所					水防警報区		水防団 待機水位	氾濫 注意水位	避難 判断水位	氾濫 危険水位	位置	所在地	左岸	右岸	石狩川	熊穴川	熊穴川	34.82	35.39	35.93	36.03	石狩川への 合流点から 4.6 k m	滝川市江部乙 町725番15地 先河川敷	自 滝川市北滝の川 1498番3地先 至 石狩川への合流点	自 滝川市江部乙町903 番1地先 至 石狩川への合流点	備 考 基準水位変更に伴 う修正
水系	河川				名称	基準水位観測所					水防警報区																																																		
		水防団 待機水位	氾濫 注意水位	避難 判断水位		氾濫 危険水位	位置	所在地	左岸	右岸																																																			
石狩川	熊穴川	熊穴川	34.64	35.11	35.37	35.63	石狩川への 合流点から 4.6 k m	滝川市江部乙 町725-15地先 河川敷	自 滝川市北滝の川 1498番3地先から (SP4200) 至 石狩川への合流 点まで	自 滝川市江部乙町903 番1地先から (SP4200) 至 石狩川への合流点 まで																																																			
水系	河川	名称	基準水位観測所					水防警報区																																																					
			水防団 待機水位	氾濫 注意水位	避難 判断水位	氾濫 危険水位	位置	所在地	左岸	右岸																																																			
石狩川	熊穴川	熊穴川	34.82	35.39	35.93	36.03	石狩川への 合流点から 4.6 k m	滝川市江部乙 町725番15地 先河川敷	自 滝川市北滝の川 1498番3地先 至 石狩川への合流点	自 滝川市江部乙町903 番1地先 至 石狩川への合流点																																																			
滝川防 4-51	第6節 消防計画 別表（3の（5）関係） 火災警報連絡系統図 一 般 住 民	第6節 消防計画 別表（3の（5）関係） 火災警報連絡系統図 一 般 住 民	北海道の組織機構 改正に伴う修正																																																										